

京都市告示第 535 号

結核予防法第36条第1項の規定による医療機関を次のとおり指定しました。

平成18年3月15日

京都市長 榎本頼兼

医療機関所在地	名 称
京都市中京区聚楽廻東町15番地6	医療法人うえだ医院
京都市中京区烏丸通御池上る二条殿町546番地 NT都ビル101号室	みくら薬局 烏丸御池店
京都市下京区中堂寺南町105番地 ゴールドハイツ五条203号	かわむら内科
京都市右京区梅津上田町51番地の1	松木皮膚科クリニック
京都市伏見区深草西伊達町88番地の31	東邦薬局 ふかくさ店
京都市伏見区新町四丁目453番地	有限会社 カワライ薬局

(保健福祉局保健衛生推進室地域医療課)